第2回質問の受付について

西谷浄水場再整備事業(浄水処理施設)に係る整備工事に係る、第2回質問の受付を実施します。

1 受付期間

令和2年12月11日(金曜日)から令和3年1月4日(月曜日)まで (平日午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時まで)

2 第2回質問書(様式3)の記載に関する注意事項

質問項目(資料 No. 資料名称)、頁、対応箇所及び内容については、詳細に記載してください。

なお、質問箇所が不明確な場合、回答できない場合があります。

3 提出方法

(1) 第2回質問書(様式3)の電子データ

Microsoft Excel のまま作成し、受付期間中に、<u>3</u> 提出先に示す電子メールにて提出してください。

なお、電子メール送信後、確認の電話を受付期間中の平日午前9時から正午まで又は午後1時から午後5時までに、3 提出先に示す電話番号まで連絡してください。

(2) 上記(1)の原本

受付期間中に、3 提出先に示す住所まで郵送(受付締切日の消印有効)してください。

4 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課

(電話番号) 045-671-3057

(電子メール) su-saiseibi@city.yokohama.jp

5 質問対象

質問対象は、資料閲覧及び第2回資料閲覧の内容とします。 ※資料閲覧及び第2回資料閲覧以外の質問は受け付けません。

6 第2回質問に対する回答の公表

第2回質問書(様式3)に対する回答は、令和3年2月に横浜市のホームページで公表します。回答の際は、第2回質問書(様式3)の提出者名は公表しません。

なお、第1回質問に対する回答の No. 340 及び当回答を引用している他の質問についても、併せて回答します。